

## 博士学位申請論文審査報告要旨

申請者氏名	甲斐 温子
学位の種類	博士(文学)
論文題目	室町時代における『万葉集』享受の研究
<p>本論文は、日本の室町時代において、万葉集がどのように読まれ、利用されたかという観点から論を展開する。室町時代は長期間にわたるが、本論では主に、応仁・文明の乱以降の戦国時代初期が中核を成している。万葉集の享受史の研究は多岐にわたるが、室町時代に特化した研究はきわめて少ない。その主な理由としては、室町時代の類纂的編纂物は没個性的であり、学問上の価値を積極的に認められ難かったことに求められよう。しかし、室町時代に万葉集の二次的編纂物が多数編まれたことは、中世という時代を反映した現象として捉えられ、万葉集の部類本・抄出本は、改めて中世的な営みの中で把握しなおす必要があるだろう。そのような問題意識から、本論文は考察を展開している。</p> <p>以下、各論の概要とともに本論文の研究上の意義を記す。</p> <p>第一部「再編される『万葉集』」では、延徳三年（1491）成立の万葉類葉抄（以下、類葉抄と略称）について、基礎的な考察を行う。同書は後土御門天皇の勅命を受け、当時の権大納言中御門宣胤（後土御門天皇の主催する連歌の連衆としても頻繁に名が記録に見える）の手により編集された万葉集の語句の部類辞書である。</p> <p>第一章では、西本願寺本万葉集と類葉抄との関係を論じる。両者の関係については、早く佐佐木信綱によって示唆されていたが、その後の研究では佐佐木の指摘が踏まえられない傾向が続いていた。本章は、西本願寺本と類葉抄との関係を再度検証し、佐佐木の指摘の妥当性を確認する。加えて、西本願寺本の貼紙の訓と類葉抄の古訓註記が一致すること等を根拠に、貼紙が類葉抄の編纂に関わるものであること、鎌倉時代に書写された西本願寺本であるが、貼紙の訓は室町時代の延徳三年が下限となることを明らかにした。</p> <p>第二章では、類葉抄に大量に見える仙覚の万葉集註積の書入れから、宣胤が使用した万葉集註積の性質を論じる。平仮名本と片仮名本とがある万葉集註積だが、一般的には片仮名本が後代に平仮名に書き変えられたとされる。しかし、平仮名本である国文学研究資料館本は、古本の欠落を補完し得ることが注目され、古体を残す平仮名本の存在も複数指摘されるが、類葉抄が引用するのも、資料館本と同系統の平仮名本であることを明らかにする。このことは、当時の禁裏周辺で受容された万葉集註積について重要な示唆を与えるものである。</p> <p>第三章では、宣胤は類葉抄を編むにあたり、使用した万葉集をそのまま引き写すのではなく、仙覚の注も盲目的に引用しているわけではないことを、具体的な事例に即しつつ指摘する。室町後期の万葉集享受は何等かの形で仙覚の学説の影響下にあると言えるが、類葉抄は必ずしも仙覚の学説に全面的に依拠するものではなく、諸説参観の上、取舍選択の判断を下していることが見て取れ、単に万葉集の語彙を類聚したものではなく、従来の研究を集成し再編成する意識の下に編まれた歌書と位置付け得ることを指摘する。</p> <p>第四章では、従来の類葉抄諸本の四系統分類を再検討する。類葉抄は伝本間には系統を特徴づけるほどの異同はないとされ、一般に行われる四系統分類は、一面の行数等の書写形態及び奥書の有無による。しかし実際には、書入れや訓の有無、本文の異同等が多岐にわたり、微細ながらもその数は多い。従来の認識は再検討を要するものであることを、従来説では同系統に分類されることになる尊経閣本と伊達文庫本（いずれも一面十行）との比較を通して実証する。本章の認識は、今後の伝本系統再考における、基礎を成すものである。</p>	

申請者氏名 甲斐 温子

次いで第二部「室町時代の『万葉集』享受の諸相―類纂と抄出に関する諸問題」では、室町後期から近世初期にかけての万葉集を巡る多様な事象を論じる。三条西家の万葉集研究の実態や、万葉集の部類本の利用・享受の実際や、その背景・側面を論じる。

第一章では、三条西実隆による万葉一葉抄の研究の現在と課題を論じる。実隆所持本万葉集が現存しない今日、一葉抄は実隆所持本を復元・遡源する資料だが、本章はそのための基礎研究である。一葉抄の研究では、過去の研究間で大きな認識の齟齬が生じており、検討のし直しの必要を指摘する。また、一連の調査から、実隆本への遡源には、これまでほとんど顧みられずにいた石川武美記念図書館本と静嘉堂本の本文とを視野に入れる必要があることを論じる。

第二章では、三条西家旧蔵の万葉集関係の資料の一つである早稲田大学図書館所蔵の三条西家旧蔵「万葉集抜書」について、その本文の分析を行う。実隆・公条・実枝と続く三条西家の万葉集研究は、その同時代的影響力に反し、内実を殆ど追うことができていない。本章では、漢文部に付された訓点を本文系統分析へ利用するという新たな試みを交えつつ、同書の本文は、今川範政が仙覚文永本に仙覚寛元本で校合を書き入れたとされる禁裏御本（散逸）との関連が看取されることを明らかにしている。

第三章では、漢和聯句の専書である和訓押韻を取り上げ、その類本に引用された万葉集歌と類葉抄の関係から、和訓押韻類本の成立にまで言及する。実用を旨とする小型の韻書の成立には不明な部分が多いが、従来ひとまとまりの作と見られてきた同書の成立にあたっては、韻毎に時間的な差が存在したことを指摘し、和訓押韻類本に引用された万葉歌に長歌が意識的に引かれることを指摘し、長歌を多く採用する類葉抄が広く利用された要因の一をうかがう。

第四章では、大永二年に後柏原天皇の周辺で開催された万葉集詞連歌を取り上げる。万葉集享受の問題は、訓や編纂物の分析だけではなく、実作への取り入れ方や、具体的な作品分析も必要だが、その点は多くが未解明である。その端緒として前記の万葉集詞連歌を取り上げ、まず研究間の認識の齟齬を整理する。そして、連歌中には長歌の語彙を含むことから、従来重視された一葉抄よりも、類葉抄の利用を重視する必要があることを指摘し、万葉集の語彙が類葉抄のごとき部類本を介して広く利用されて行く過程に迫る。

本論文が扱うのは、長い室町時代の中から見れば限られた期間に過ぎないが、仙覚以来の万葉学をどのように受容し、それが以後の学芸の中でいかに享受されたかという視点を有し、確かに室町時代を通貫して万葉集がどのように研究され、受容されたのかという課題展開の基礎固めと言ふべき質を有する。従来の定説的見方を覆す新知見も少なからず盛り込まれ、今後の研究への見通しも複数示されており、将来性も大いに期待できる内容と評価できる。博士学位の授与に相応しい論文であることが、審査委員全員一致で認められた。

公開審査会開催日		2023年 1月 27日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	高松 寿夫	日本古典文学 上代文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	兼築 信行	日本古典文学 中古中世文学・和歌	
審査委員	早稲田大学教育・総合科学学術院 教授	松本 直樹	日本古典文学 上代文学	博士(早稲田大学)
審査委員	日本女子大学文学部 教授	田中 大士	日本古典文学 上代文学・万葉集諸本研究	博士(総合研究大学院大学)